

報 道 資 料

令和5年11月13日（月）

【本件問合せ先】

香芝市役所企画部人事課

電 話：0745-44-3324（直通）

執務中におけるノーネクタイの通年実施について

本市では、毎年5月から10月までの期間において地球温暖化、環境と共生するビジネススタイルの定着を図るため、適正冷房の徹底と軽装の励行等呼びかけ、「香芝市エコスタイルキャンペーン」を実施していました。

今日の社会課題である脱炭素化の推進や多様性の尊重といった情勢を踏まえ、令和5年11月より、職員の働き方改革の一環として通年ノーネクタイでの勤務を可能としました。

1 概要

スーツスタイルからネクタイのみを外して勤務することを通年で可能とします。

2 留意事項

①来庁されるお客様や職場の同僚に不快感や違和感を与えることのないよう、公務員として品位を失わない節度ある服装とします。

②式典等に出席する場合など必要とされる場では、ネクタイ及び上着を着用します。

3 適用日

令和5年11月1日（水）

4 対象者

全職員

※ 香芝市議会においても同様の取り組みを行っております。